

## 第64回目黒区体育祭（中学生の部）

## 秋季サッカーダイコン 競技要項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区サッカー協会
- 4 日 時 令和7年11月29日（土）、12月6日（土）の2日間  
午前8時30分から
- 5 会 場 目黒区立砧球技場（サッカー場A面）  
世田谷区喜多見1-12-2
- 6 種 別 （1）中学生の部  
（2）種別の説明  
中学生で組織されたチームが出場できる。
- 7 競技場の規定及び方法  
(1) この要項に定めるもの以外については、（財）日本サッカー協会競技規則による。  
(2) 試合方法は参加チーム数によって主管団体で決定する。  
(3) 試合時間は、25分ハーフ（5分休憩）全試合延長戦なしPK方式とする。  
(4) 交代要員は、試合前に予め登録された19人の交代要員から9人まで認められる。  
(5) 組み合わせは、主管団体で決定し、代表者に通知する。
- 8 参加資格  
(1) 目黒区内に在住・在学している中学生であること。  
(2) 目黒区サッカー協会の登録チームに所属していること。  
(3) 7人以上で組織されたチームであること。  
(4) チーム代表者は、20歳以上であり当事者能力があること。なお、大会当日はチーム引率者（20歳以上）が必ずベンチに着席すること。  
(5) 1人以上の審判員（有資格者、18歳以上の者）の帯同ができること。  
(6) 傷害保険（学校安全保険を含む）に加入していること。
- 9 順位決定方法  
(1) トーナメント方式の場合  
同点のときはPK方式により勝ちチームを決める。ただし、準決勝戦、決勝戦のみ10分ハーフの延長戦を行い、それでも決まらない場合はPK方式により勝ちチームを決める。  
(2) リーグ戦方式の場合  
次の順で順位を決定する。  
①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 ④対戦成績 ⑤再試合  
なお、勝ち点の計算は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。
- 10 参 加 費 1チーム1,000円（大会当日、主管団体へ支払う。）
- 11 代表者会議 実施しない。主管団体が抽選をし、対戦チーム確定後チーム代表者に連絡する。

## 1 2 申込期間及び方法

### (1) 申込期間

令和7年10月15日（水）から11月14日（金）まで

（申し込み締め切り日は午後5時必着）

### (2) 所定の用紙に必要事項を記入して、下記のいずれかへ申し込む。

中央体育館	目黒本町5-22-8	03-3714-9591
駒場体育館	駒場2-19-39	03-3485-7761
区民センターハウス	目黒2-4-36	03-3711-1139
八雲体育館	八雲1-1-1	03-5701-2984
碑文谷体育館	碑文谷6-12-43	03-3760-1941

※ 受付時間 午前9時から午後9時まで

NPO法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8

電話 03-5722-8088

FAX 03-5734-1032

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝日を除く）

（FAX送信後は必ず電話で着信したことを確認すること）

- ア 申込書を提出する時に、エントリーする者全員の参加資格を証明する物を提示する。
- イ 在学の要件で参加する者は、学校長が発行する在学証明を提示する。
- ウ なお、目黒区サッカー協会の登録チームの選手は証明する物の提示は必要としない。
- エ 各チームで申込書の写しを保管しておくこと。
- オ 締切日以降の選手の追加変更は認めない。

## 1 3 注意事項 (1) 大会当日に選手エントリー表を持参し提出すること。

(2) 競技中の事故については、各チームで応急措置を行い、それ以後の処置については各自保険で対処すること。

(3) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないでの、各自管理すること。

## 1 4 問合せ先

NPO法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8

電話 03-5722-8088 FAX 03-5734-1032

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで（土・日・祝日を除く）

## 1 5 個人情報の取扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。

体育祭参加者のサービスを目的として、対戦表作成、関連情報の通知、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をすることがある。

(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し

保有した個人情報（所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等）を、相互に共同して利用する。

- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報（氏名・年齢・性別）を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以 上